

## 「新しい生活様式」対応型ビジネス導入を支援！ ～ 8月3日より申請受付を開始します～

本市では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、自主的に「新しい生活様式」に対応した取り組みを実践し、安定した事業継続に向けたチャレンジを行う事業者を支援するため、非対面型ビジネスへの業態転換や、施設の整備・改修・設備導入等の3密回避に向けた取り組みに必要な経費の一部を補助いたします（1事業者1回限り）。

**事業名** 新しい生活様式対応型ビジネス導入助成事業

**事業費** 1億6千万円

**対象** 市内中小企業・個人事業主など

**対象経費** ①非対面型ビジネスへの業態転換に係る経費  
②感染拡大防止対策に係る経費



**対象期間** 対象期間内（5月4日～11月30日）に導入から支払いまで完了した取り組み

**補助率** 4/5以内

**補助限度額** ①のみ、もしくは①+②を実施する場合は上限100万円（事業費が30万円以上の取組が対象）  
②のみ実施する場合は上限20万円（事業費が3万円以上の取組が対象）

**申請受付** 8月3日（月）～12月15日（火）

**申請方法** 原則、商工課宛てに郵送で提出する

**申請書等** 市ホームページに掲載し、市役所本庁、アトレ庁舎、大井川庁舎、各公民館、焼津商工会議所、大井川商工会でも配布します

### 参考取り組み事例

非対面型ビジネスへの業態転換等（自動チェックインシステムの導入・キャッシュレス決済の導入・セルフレジの導入等）、感染拡大防止対策（飛沫感染防止用「透明板」の設置・換気設備の設置・テーブル上にパーテーション設置等）

**問合せ先** 焼津市経済部 商工課 やいづワーク推進室 打桐  
Tel.054-626-9411 FAX054-626-2188